

岩手県立山田病院薬剤科のご案内



薬剤科基本理念

患者さんとの信頼関係を構築し、地域の医療関連施設との連携も踏まえ、安全・安心に薬物療法が実施できるよう支援します。

薬剤科のご案内

当薬剤科は、2階病棟スタッフステーションに隣接しており、県立病院の中でも珍しい構造となっております。隣接することで、医師や病棟スタッフと密に連携を取り合い、入院中の患者さんに使用される医薬品の安全管理と適正使用・供給に努めております。外来のお薬につきましてはほぼ院外処方箋での発行となっておりますが、お薬についての質問、ご相談などは随時承りますので、お気軽にお近くのスタッフまでお声掛けください。



2階 全体図



薬剤科からスタッフステーション



スタッフステーションから薬剤科

薬剤科の業務

薬剤科では主に以下のような薬剤に関わる業務を薬剤師 2 名、薬剤助手 1 名で行っております。

・調剤業務

当院では主に入院患者さんの調剤を行っております。医師の処方内容を確認（処方監査）し、相互作用や重複投与、副作用を未然に防止するため、内容に疑問があれば確認（疑義照会）した上で、調剤を行い、患者さんが安心して服用・使用していただけるよう努めております。



調剤室

・注射調剤業務

医師の処方内容に応じ、患者さんごと、1 回使用分ごとに注射薬を取り揃え、払い出しを行っております。注射薬によっては混合することで変化をきたし、十分な効果を得られない場合（配合変化）があるため、変化の有無や、投与量・投与速度、投与経路の確認も行っております。

・薬品管理業務

院内で使用されるすべての医薬品の購入や在庫管理、品質、使用期限、保管状況の確認、管理を行っております。また、規制薬品（医療用麻薬、向精神薬、毒薬など）も法規制に則り管理しております。

・医薬品情報管理業務

多岐にわたる医薬品の効果や副作用などの情報を収集し、医師や看護師などのスタッフへの情報提供を行い、医薬品に関わる相談や質問などへの応需を行っております。

・病棟薬剤業務

病棟には担当の薬剤師が配置されており、主に以下のような業務を行い患者さんが適切な薬物治療を受けられるように努めております。

・持参された医薬品の内容や内服・使用状況を確認し、治療への影響を考慮し、医師・看護師へ情報提供を行います。

・患者さんの状態を観察し、使用される薬剤が適正に使用されているかを確認し、必要に応じ処方提案などを行います。

・患者さんやご家族へ薬の効果・使用方法や起こりうる副作用やその対処方法などの説明を行い、薬に関するご相談を受け付けます。

・医師や看護師など医療スタッフからの薬に関する相談を受け付けます。



薬剤科からのお願い



当院を受診、または入院の際には是非お薬手帳をお持ちください。お持ちいただくことで、他医療機関とのお薬の重複を防ぎ、副作用の防止、早期発見にもつなげることができます。また、これからの治療に影響するお薬の確認をすることができます。お薬手帳をお持ちではない方はかかり付け薬局または当院薬剤科までお知らせください。